平成19年度 住宅部施策体系

【基本目標】	【基本方針】	【施策の基本的方向】	【事業内容】
家族・地域・社会の温もりを育む住まいづくりをめざして	安全でやさしい住まいづくり	災害などから生活を守る安全な住まいづくり	新 住宅・建築物耐震改修促進事業
			公共施設耐震対策事業
			県有施設アスベスト対策事業
			アスベスト飛散防止対策事業
			災害危険住宅対策事業
		誰もが使いやすく健康に配慮した住まいづくり	新 高齢者住宅供給促進事業
			福祉のまちづくり条例に基づく届出・指導
		住宅に関する情報提供や相談体制等の充実	相談体制や法令等に基づく検査・確認体制の充実
	ライフスタイルに対応できる住まいづくり	できるだけ長く利用できる住まいづくり	新 地域循環型住宅産業活性化事業
		ライフステージに応じて住替えしやすい環境づくり	新 高齢者住宅供給促進事業（再掲）
	環境に配慮した住まいづくり	再生可能な木材等を利用した住まいづくり	新 地域循環型住宅産業活性化事業（再掲）
			信州ふるさとの住まいづくり支援事業
			信州の木・公共の建物づくり推進事業
		エネルギーを効率的に利用できる住まいづくり	新 信州型次世代住宅低利融資事業
			新 地域循環型住宅産業活性化事業（再掲）
			省エネルギー法に基づく届出・指導
		建設廃棄物の発生抑制とリサイクルの推進	新 地域循環型住宅産業活性化事業（再掲）
			リサイクル製品の普及啓発、公共工事での率先利用
	誰もが安定した居住を確保できる体制づくり	地域的、社会的なニーズに応じた公営住宅の運営	県営住宅建設事業
			県営住宅改善事業
		要支援者の民間賃貸住宅への入居支援	高齢者円滑入居賃貸住宅登録制度の普及啓発
		被災者の速やかな住宅確保支援	災害復興住宅建設等補助事業
	地域の実情に調和した魅力あるまちづくり	コミュニティを育む住環境づくり	新 高齢者住宅供給促進事業（再掲）
		街なか居住や地域活性化により人々が行き交うまちづくり	市街地再開発事業